

【八王子市】

認証学童クラブ先行実施事業の実施状況報告

- ・長期休業期間における朝の居場所確保
- ・大学等を活用した児童の体験活動

長期休業期間における児童の朝の居場所確保のための早朝保育（八王子市）

事業実施に至る経緯

- （１）八王子市では、市立保育園の開所時間が午前７時３０分であり、これを前提とした就労時間としている保護者は多く、このような保護者の児童は、朝の一部の時間帯に適切な居場所がないこととなる。
- （２）令和６年（２０２４年）４月の春休みに、学童保育所の指定管理者である社会福祉協議会が、独自の事業として早朝保育を１３施設で試行実施した結果、保護者から継続実施を要望する声が多数寄せられた。
- （３）春休みの試行実施の結果からも、現在の保護者の間には、早朝保育の需要が潜在しているものと考えられる。

事業目的

―― 三季休業中の学童保育所登所前の時間に安全確保が難しい児童への対策、保護者の就労支援、小１の壁の解消により利用者の安全確保と利便性の向上につなげる。――

事業概要

- （１）実施時期
三季休業期間における月曜日から金曜日
※実施日は、在籍する小学校の休業期間による
- （２）実施時間
午前７時３０分から午前８時まで
※午前８時から午前８時３０分までは通常の延長保育
- （３）実施場所
秋葉台学童保育所第２クラブ（実施法人：社会福祉法人八王子市社会福祉協議会）
- （４）対象児童
早朝保育実施施設の在籍児童
- （５）利用料金
２００円／日（通常の延長保育と同額）
※減額及び免除制度なし（利用日の２日前までにキャンセルがない場合は料金が発生）
- （６）周知方法
入退室管理システム（コドモン）で配信
- （７）申込
在籍する学童保育所に申し込む
- （６）職員配置
１施設２名
※１名は放課後児童支援員資格者

事業実績

※先行実施事業として選定された実施場所以外でのアンケート結果を含む

(1) 実施率

延べ申込数956回 延べ利用数923回 実施率97%

		学年別					
	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
申込数合計	956	392	340	201	16	7	0
利用数合計	923	365	354	187	13	4	0
実施率	97%	93%	104%	93%	81%	57%	0%

4月の試行実施時、申込数の約4割が利用しなかったことから、「職員配置等を決定するため、利用日の2日前（月曜日が祝日の場合は3日前）17:00までにキャンセルがない場合、利用しなくても料金を徴収する」とこととした。その結果、実施率が97%と大幅な改善となった。

(2) 在籍数に対する利用割合

申込率1.22%、利用率1.18%、在籍児童数2,526名

(7/18時点、36学童保育所)

4月の試行実施時と比べて3割強まで減ったが、利用見込みの低い地域も含めて全施設実施としたこと、保護者の夏休みが重なる時期、4月に比べて児童が成長し、留守番が可能になるなどの要因が考えられる。

(3) 保護者の声

「早朝保育が非常に助かった」、「今後も継続してほしい」との声が多数寄せられた。

また、学校行事の振替休業日や学級閉鎖日の利用も希望している。

料金について、91.4%が「適正」又は「安い」という回答であった。

【保護者の声（自由記述）】

- ・今回は両親のどちらかが8時まで家庭保育し、その後登所させることができたが、前日の仕事状況で翌日早く出勤しなければならない日もあり、早朝保育を前日夕方までに申し込めばお願い出来る環境であったことは、非常に親の安心となっていました。
- ・夏休みは炎天下、冬休みは寒い中、子どもを待たせることに対して、申し訳なく思っていました。早朝保育があれば大変な思いをさせないのでありがたいです。
- ・仕事をしていると子どもの登所時間に合わせて出勤している方も多いため、今後も休みの日はあるとありがたいと思います。
- ・制度として早朝保育があるのはとてもありがたいです。
- ・保育園とのギャップに戸惑う保護者の方も多いと思うので助かると思います。
- ・仕事の調整もつかないことがあるので、早朝保育は夏休みなどの時は助かるし、1人で時間まで留守番させなくていいため、安心できるなと思います。
- ・実施していただいて親の精神的負担がすごく減ったと思います。

大学等を活用した児童の体験活動を充実させるためのプログラム（八王子市）

事業実施に至る経緯

- （１）国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を推進してきた。また、現在の「放課後児童対策パッケージ」においても、子どもの居場所づくりの推進を一部拡充した。
- （２）本市は、２１の大学、短期大学、高等専門学校が立地し約９万人の学生が学ぶ、全国でも有数の学園都市である。大学等は学ぶことへの関心・意欲を高めることを目的として、特色を活かした特別講座などのイベントを地域に向けて開講しており、多くの子どもたちが大学等の「知」に触れながら育っている。
- （３）学童保育所においても、多くの学生が非常勤職員として働いており、学生の就労支援にもつながっている。

事業目的

本市の大学等を活用し、児童の体験活動プログラムを実施する。

事業概要

- （１）実施時期
令和７年（２０２５年）１月～同年３月
※毎月１～２回程度
- （２）実施時間
概ね９０分以内を想定
- （３）実施主体
大学、短期大学、高等専門学校の研究室・学生など
- （４）実施場所
学童保育所で実施
- （５）実施内容
調整中（例：プログラミング、ロボット制作、映像制作、ダンス等）